

だい じ  
第3次

いわたしたぶんかきょうせいすいしん  
磐田市多文化共生推進プラン

あん  
(案)



しずおかけん いわたし  
静岡県磐田市



# もくじ

## 第1章 第3次磐田市多文化共生推進プランの考え方

1	趣旨	1
2	位置付け	1
3	期間	1
4	基本理念	2
5	進行管理	2

## 第2章 磐田市の現状と課題

1	外国人市民の現状	3
2	今後取り組むべき3つの柱	5

## 第3章 第3次磐田市多文化共生推進プランの内容

1	体系図	8
2	具体的施策の一覧	8
3	成果指標の一覧	12

# 第1章 第3次磐田市多文化共生推進プランの考え方

## 1 趣旨

本市では、総務省の「地域における多文化共生推進プラン」に基づき、市の多文化共生に関する基本的な考え方や施策を明らかにし、具体的に推進していくため、2007（平成19）年3月に「磐田市多文化共生推進プラン」、2012（平成24）年3月に「第2次磐田市多文化共生推進プラン」を策定し、多文化共生のまちづくりを進めてきました。

これまで、プランに掲げた、「コミュニケーション支援」、「生活支援」、「多文化共生の地域づくり」、「多文化共生の推進体制の整備」の4本の柱に基づき、様々な施策を実施してきた結果、本市における多文化共生は着実に成果を上げています。

しかし、外国人市民を取りまく状況は変化しており、外国人市民の長期定住化や永住化、それに伴う外国人の子どもや若者の増加、これまでの南米系日系人に加えて、フィリピン国籍などアジア系の外国人市民が増加したことによる国籍構成の変化などが進んでいます。

そして、第2次プランの計画期間が2016（平成28）年度をもって終了する中で、これらの変化に対応した次のプランが求められています。

そのため、これまでのプランの手直しではなく、第1次、第2次プランの総括、2015（平成27）年に実施した、日本人市民と外国人市民を対象とした市民意識調査の結果などから、本市の多文化共生に関する現状と今後5年間に取り組むべき課題を整理し、本市における多文化共生をさらに発展させることを目的に、「第3次磐田市多文化共生推進プラン」（以下、本プラン）を策定しました。

## 2 位置付け

本プランは、本市の行政運営の基本指針である「磐田市総合計画」に沿った内容であり、他の関連計画とも整合を図っていきます。

## 3 期間

本プランの期間は、2017（平成29）年度を初年度とし、2021（平成33）年度までの5年間とします。なお、社会情勢の変化等により、必要に応じて見直しを行います。

## 4 基本理念

# 「互いを認め合い、誰もが個性と能力を發揮できる多文化共生のまちづくり」

日本人市民と外国人市民が、お互いの文化的な違いを認め合い、尊重しながら、誰もが「磐田市民」として、個性と能力を最大限に發揮できる多文化共生のまちづくりを進めます。

## 5 進行管理

このプランの各施策は、担当課及び関係機関が連携して実施し、毎年の実施状況を多文化共生社会推進協議会に報告します。

多文化共生社会推進協議会は、プランの進捗状況を確認し、新たな取組みの提案や検討を行うなど、社会情勢の変化に対応した進行管理を行います。

## 第2章 磐田市の現状と課題

### 1 外国人市民の現状

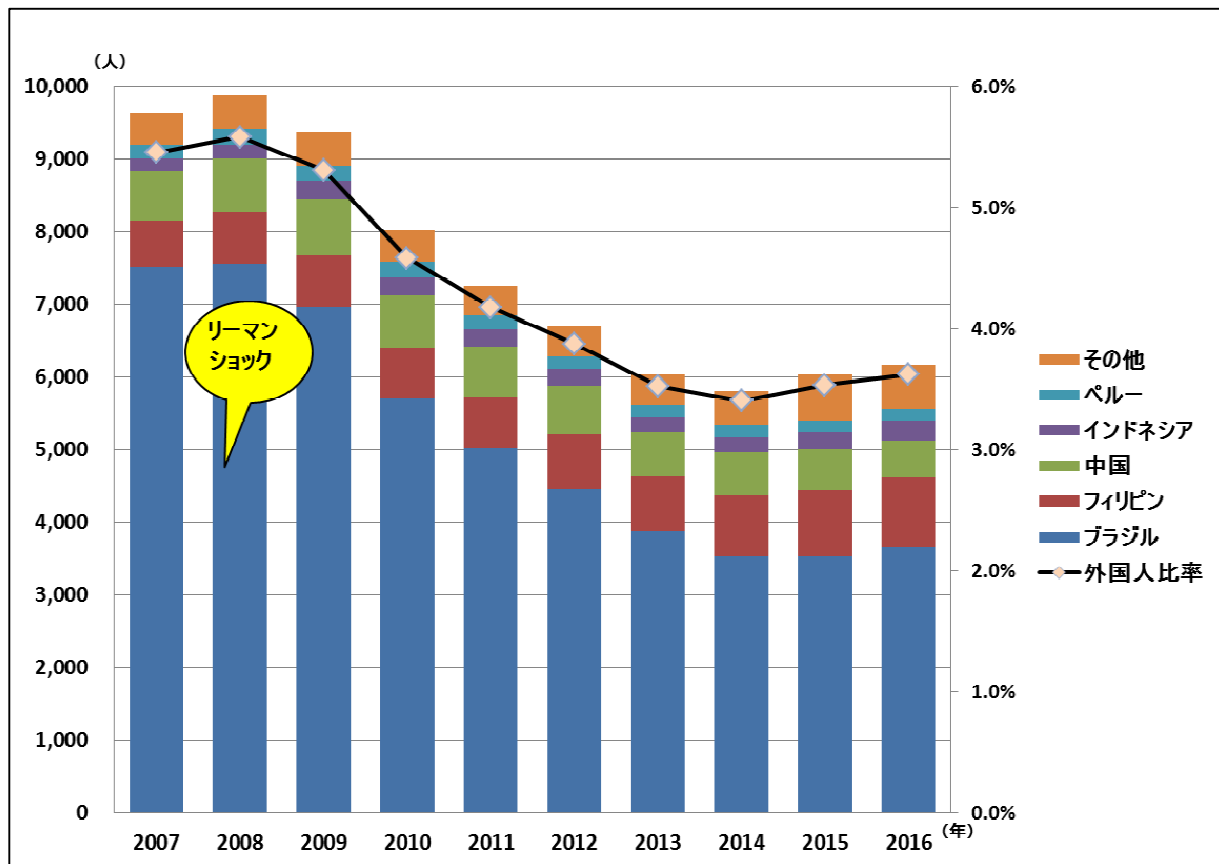
本市の外国人市民の数は、2016（平成28）年3月現在、6,169人と総人口の約3.6%を占め、県内では浜松市、静岡市に次いで第3位となっています。

市内の外国人市民は、1990（平成2）年の「出入国管理及び難民認定法」改正法施行以降、ブラジル人など南米系日系人を中心に年々増加してきましたが、2008（平成20）年秋からのリーマンショックに端を発する世界的経済危機以降は減少してきました。

しかし、景気の回復に伴い、2015（平成27）年からは、再び増加に転じています。

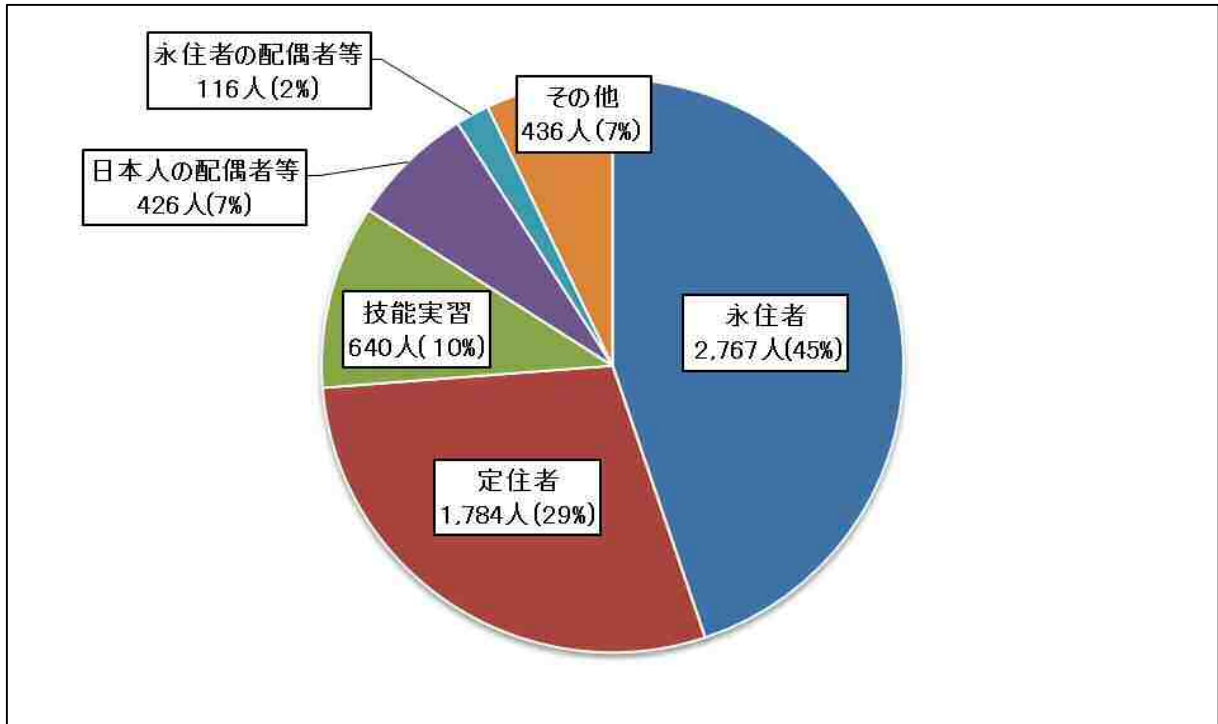
また、外国人市民を国籍別に見ると、ピーク時には外国人市民全体の約8割を占めていたブラジル人が減少し、フィリピン人が年々増加するなど、外国人市民の国籍の構成にも変化が見られます。

◆ 磐田市の外国人市民人口と外国人比率の推移 各年3月末現在



◆磐田市の外国人市民の主な在留資格

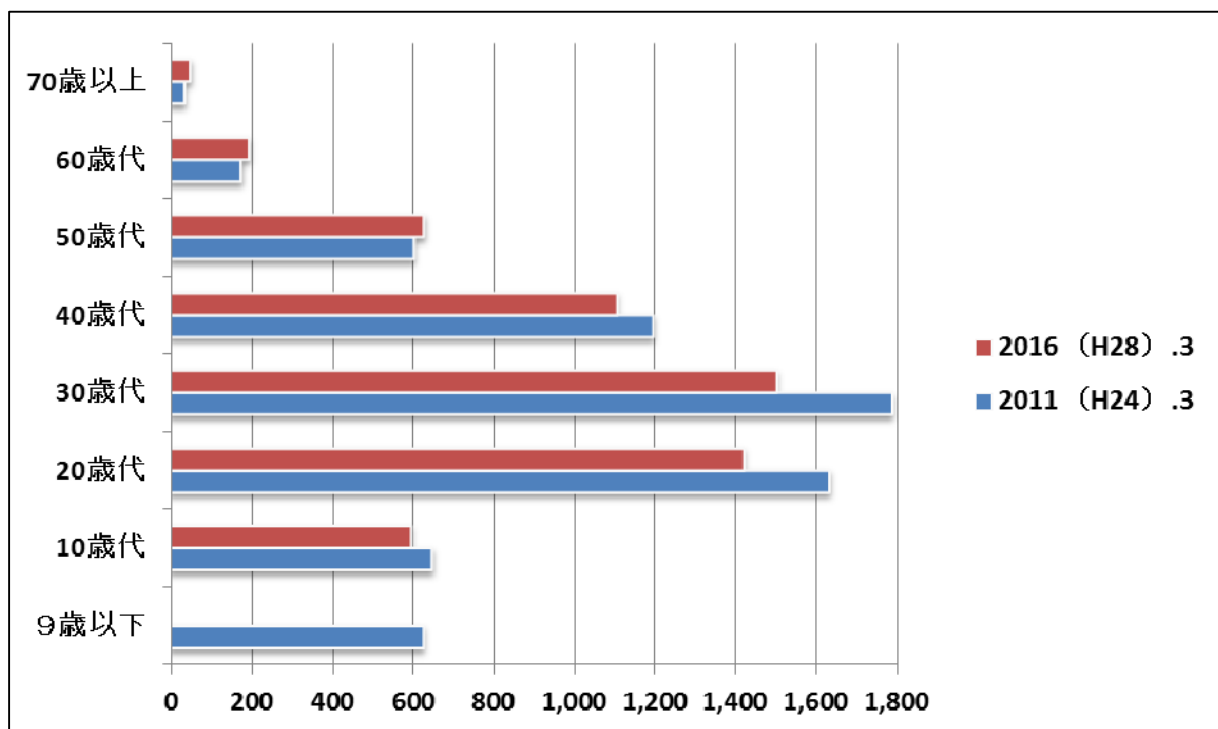
2016 (平成28) 年3月末現在



外国人市民の在留資格では、「永住者」が2,767人で、全体の45%と最も多く、次いで「定住者」が1,784人(29%)、「技能実習」が640人(10%)となっています。

「日本人の配偶者等」や「永住者の配偶者等」も多く、永住者、定住者と合わせると、8割を超える外国人市民が日本に長く住むことができる在留資格を有しており、定住化、永住化が進んでいることがうかがえます。

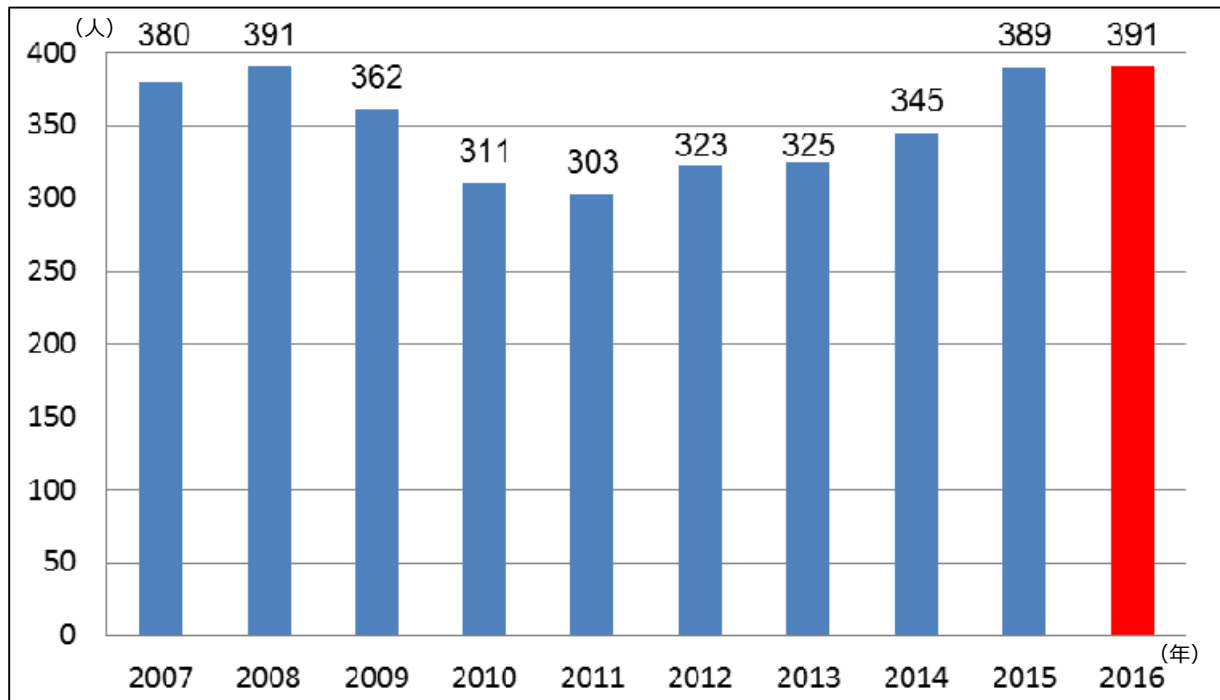
◆磐田市の外国人市民の年齢層別人口比較 (2011年3月→2016年3月)



第2次プランを策定した2011(平成24)年3月と、2016(平成28)年3月現在の外国人市民の年齢層別人口を比較すると、外国人市民の総数が減少する中、9歳以下の子どもや50歳以上の層は逆に増加しています。

これは、市内で家庭を持ち、家族で定住、永住することを選択する外国人市民が増加していることが影響していると考えられます。

◆磐田市の公立小中学校の外国人児童生徒数の推移 各年4月末現在



家族で定住、永住することを選択する外国人市民が増加したことにより、市内の公立小中学校に通う外国人児童生徒も増加しています。

2016(平成28)年4月末現在で、外国人市民が最も多かった2008(平成20)年と同数の外国人児童生徒が在籍しています。

## 2 今後取り組むべき3つの柱

外国人市民の現状や、これまでのプランに基づく取り組みの成果を踏まえ、第3次多文化共生推進プランでは、次の3つのテーマをプランの柱とし、取り組んでいきます。

### (1) 安心して暮らせる環境づくり

外国人市民が増加に転じ、国籍の構成も変化する中で、新たに本市に住む外国人市民が、安心して生活するための取り組みを充実させる必要があります。

外国人市民の生活基盤が安定し、地域住民としての義務や、果たすべき責任を理解することは、外国人市民のみならず、誰もが安心して暮らせるまちづくりにつながります。



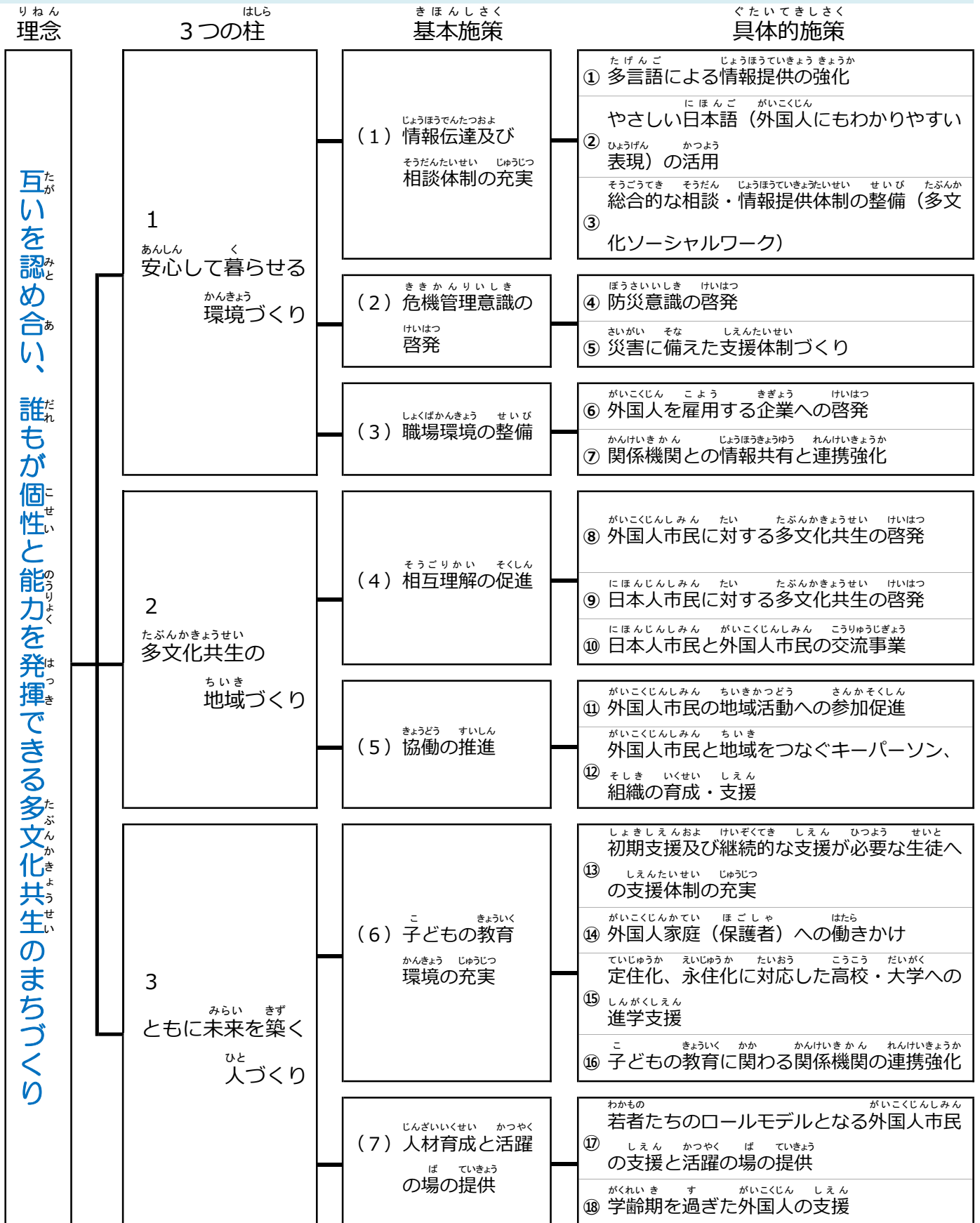
(2) 多文化共生の地域づくり

外国人市民の定住化、永住化と日本人市民の少子高齢化が進む中、地域の日本人市民と外国人市民が、互いの異なる生活習慣や文化、価値観を認め合い、共生する地域づくりを進めることが重要となってきています。外国人市民が地域社会を支える担い手としての自覚を持ち、役割を十分に果たすことが、地域の活性化につながります。

(3) ともに未来を築く人づくり

外国人市民の定住化、永住化に伴い、日本生まれ、または、日本で学齢期を過ごす外国人の子どもや若者が増加しており、教育環境の充実が必要不可欠です。教育環境を充実させることにより、外国人の子どもや若者たちが、将来に夢と希望を持って生活を送ることができ、次世代を担う若い人材の育成につながります。

1 体系図



## 2 具体的施策の一覧

あんしん く かんきょう

### 1 安心して暮らせる環境づくり

#### (1) 情報伝達及び相談体制の充実

がいこくじんしみん せいかつ ひつよう じょうほう さいがいがいじょうほう じゅうみん ぎむ  
外国人市民が生活していくうえで必要な情報や災害情報、住民としての義務などが、すべて  
がいこくじんしみん つた つと そうごうてき そうだんたいせい せいび つと  
の外国人市民に伝わるよう努めるとともに、総合的な相談体制の整備に努めます。

ぐたいてき しさく 具体的な施策	No.	ないよう ほうこうせい 内容・方向性	たんどう か 担当課	かんけいか だんたいどう 関係課・団体等
①多言語による情報提供 の強化	1	ポルトガル語等の広報紙の充実	しみんかつどうすいしんか 市民活動推進課	こうほうこうちよう 広報広聴・シティブ か ロモーション課
	2	ホームページの多言語化	こうほうこうちよう 広報広聴・シティブ か ロモーション課	しみんかつどうすいしんか 市民活動推進課
	3	SNS等を活用した多言語による情報提供	しみんかつどうすいしんか 市民活動推進課	かくか 各課
	4	メール配信サービスの内容充実	しみんかつどうすいしんか 市民活動推進課	かくか 各課
②やさしい日本語（外国人にもわかりやすい表 現）の活用	5	やさしい日本語による情報提供のための体制整備	しみんかつどうすいしんか 市民活動推進課	かくか 各課
	6	各種通知等のやさしい日本語化	しみんかつどうすいしんか 市民活動推進課	かくか 各課
③総合的な相談・情報提供体制の整備（多文化 ソーシャルワーク）	7	外国人情報窓口の相談・情報提供体制の充実	しみんかつどうすいしんか 市民活動推進課	しみんか 市民課
	8	多文化ソーシャルワークの周知・啓 発	しみんかつどうすいしんか 市民活動推進課	かくか 各課

## (2) 危機管理意識の啓発

災害の発生に備え、外国人市民の危機管理意識の向上と地域社会や関係団体と連携した支援体制づくりに努めます。

具体的な施策	No.	内容・方向性	担当課	関係課・団体等
④防災意識の啓発	9	各種情報伝達手段及び外国人情報窓口を通じた啓発	市民活動推進課 危機管理課	国際交流協会
	10	地域防災訓練への参加促進	危機管理課 市民活動推進課	自治振興課
⑤災害に備えた支援体制づくり	11	多言語による支援のための関係団体との連携促進	市民活動推進課 危機管理課	国際交流協会
	12	災害時に地域で活躍できる人材発掘と育成	市民活動推進課	危機管理課 国際交流協会
	13	緊急時に備えた外国人市民の居住把握	自治振興課	市民活動推進課

## (3) 職場環境の整備

外国人市民の定住化、永住化が進むなかで、安心して働くことができ、労働意欲の向上が図られるよう、職場環境の整備に努めます。

具体的な施策	No.	内容・方向性	担当課	関係課・団体等
⑥外国人を雇用する企業への啓発	14	企業訪問や商工会議所、商工会等を通じた職場環境の改善に関する啓発と就労支援	市民活動推進課	商工観光課 産業政策課
	15	外国人雇用企業における成功事例の紹介	市民活動推進課	商工観光課 産業政策課
⑦関係機関との情報共有と連携強化	16	商工会議所、商工会、公共職業安定所及び労働基準監督署等との連携	市民活動推進課	商工観光課
	17	多文化共生に取り組む都市との連携強化	市民活動推進課	国際交流協会

## 2 多文化共生の地域づくり

### (4) 相互理解の促進

日本人市民と外国人市民の相互理解を進めるための環境整備に努めます。

具体的な施策	No.	内容・方向性	担当課	関係課・団体等
⑧外国人市民に対する多文化共生の啓発	18	(一社)磐田国際交流協会、多文化交流センターを通じた外国人市民が集まる場での啓発	市民活動推進課	国際交流協会
	19	外国人情報窓口を通じた啓発	市民活動推進課	各課
⑨日本人市民に対する多文化共生の啓発	20	自治会連合会各支部と連携した多文化共生意識の啓発	自治振興課	市民活動推進課
	21	出前講座等を活用した国際理解、人権に関する啓発	市民活動推進課	福祉課
⑩日本人市民と外国人市民の交流事業	22	(一社)磐田国際交流協会及び市民団体と連携した交流イベントの開催	市民活動推進課	国際交流協会
	23	多文化交流センターを拠点とした交流イベントの開催	市民活動推進課	国際交流協会
	24	各交流センターでの多文化共生関連事業への支援	市民活動推進課	自治振興課

### (5) 協働の推進

外国人市民の地域の構成員としての自覚を促し、その能力を地域社会で発揮できるよう環境整備に努めます。

具体的な施策	No.	内容・方向性	担当課	関係課・団体等
⑪外国人市民の地域活動への参加促進	25	自治会活動への参加促進のための啓発	自治振興課	市民活動推進課
	26	外国人市民の審議会等への登用	市民活動推進課	各課

がいこくじんしゅみん ちいき ⑫外国人市民と地域をつ ながキーパーソン、組織 の育成・支援	27	いっしや いわたこくさいこうりゆうきょうかい れんけい (一社)磐田国際交流協会と連携し た外国人市民による自主的な活動へ の支援	しみんかつどうすいしんか 市民活動推進課	こくさいこうりゆうきょうかい 国際交流協会
	28	がいこくじんしゅみん ちいき たいせい 外国人市民と地域をつなぐ体制づく り	しみんかつどうすいしんか 市民活動推進課	じちしんこうか 自治振興課 こくさいこうりゆうきょうかい 国際交流協会

### 3 ともに未来を築く人づくり

#### (6) 子どもの教育環境の充実

次世代を担う子どもたちが、国籍を問わず十分な教育を受けられるよう、教育環境の整備に努めます。

具体的な施策	No.	内容・方向性	担当課	関係課・団体等
しょきしゅえんおよ けいぞくてき ⑬初期支援及び継続的な 支援が必要な生徒への支 援体制の充実	29	せいとすう ぞうか たこくせきか こういきか 生徒数の増加・多国籍化、広域化に 対応した体制の整備	がっこうきょういくか 学校教育課	こくさいこうりゆうきょうかい 国際交流協会 しゅみんかつどうすいしんか 市民活動推進課
がいこくじんかてい ほごしゃ ⑭外国人家庭(保護者) への働きかけ	30	がっこう ほごしゃ 学校でキーパーソンとなる保護者の 発掘・支援	がっこうきょういくか 学校教育課	しゅみんかつどうすいしんか 市民活動推進課 こくさいこうりゆうきょうかい 国際交流協会
	31	ほごしゃどうし 保護者同士のコミュニケーションの 促進のための仕組みづくり	がっこうきょういくか 学校教育課	しゅみんかつどうすいしんか 市民活動推進課 こくさいこうりゆうきょうかい 国際交流協会
ていじゅうか えいじゅうか たいおう ⑮定住化、永住化に対応 した高校・大学への進学 支援	32	たぶんかこうりゅう がくしゅうしゅえん 多文化交流センターでの学習支援の 充実	しみんかつどうすいしんか 市民活動推進課	がっこうきょういくか 学校教育課 こくさいこうりゆうきょうかい 国際交流協会
	33	にほん きょういく しんがくせいど かん けいはつ 日本の教育・進学制度に関する啓発	しみんかつどうすいしんか 市民活動推進課	がっこうきょういくか 学校教育課 こくさいこうりゆうきょうかい 国際交流協会
こ きょういく かか ⑯子どもの教育に関わる 関係機関の連携強化	34	こ きょういく かか かんけいきかん 子どもの教育に関わる関係機関の ネットワーク化	しみんかつどうすいしんか 市民活動推進課	がっこうきょういくか 学校教育課 こくさいこうりゆうきょうかい 国際交流協会

## (7) 人材育成と活躍の場の提供

外国人の若者たちが多様な将来像を描けるよう、置かれている状況に配慮した支援に努めます。

具体的な施策	No.	内容・方向性	担当課	関係課・団体等
⑰若者たちのロールモデルとなる外国人市民の支援と活躍の場の提供	35	ロールモデルとなる外国人の紹介と活躍する場の提供	市民活動推進課	国際交流協会 各課
	36	多文化交流センターを拠点とした若い世代の人材育成と支援	市民活動推進課	国際交流協会
⑱学齢期を過ぎた外国人の支援	37	日本語教室への支援	市民活動推進課	国際交流協会 自治振興課
	38	大人の学び直しの支援	市民活動推進課	国際交流協会

## 3 成果指標の一覧

3つの柱	成果指標	現状	目標値
1 安心して暮らせる環境づくり	外国語、やさしい日本語による情報提供の件数（ポルトガル語版広報発行部数、ホッとライン件数、翻訳件数等）	36,163件（2015（H27）年度実績値）	38,000件
	地域防災訓練に参加する外国人の数	325人（2016（H28）年度実績値）	400人
2 多文化共生の地域づくり	市民意識調査の「地域で暮らす日本人への親しみ」の項目での「とてもよく感じる」、「やや感じる」との回答の合計	57%（2015（H27）年度市民意識調査）	60%
	市民意識調査の「地域で暮らす外国人への親しみ」の項目での「親しみを感ずる」、「どちらかといえば感じる」との回答の合計	23%（2015（H27）年度市民意識調査）	50%
3 ともに未来を築くひとづくり	初期支援教室で支援を受けた児童生徒の適応状況（学校における3か月の出席率）	95%（2015（H27）年度実績値）	97%
	多文化交流センター利用者の高校進学率	100%（2015（H27）年度実績値）	100%

だ い し い わ た し た ぶ ん か き ょ う せ い す い し ん  
第3次磐田市多文化共生推進プラン

い わ た し し み ん ぶ し み ん か つ ど う す い し ん か  
磐田市市民部市民活動推進課

〒438-8650 しずおかけんいわたしこうのだい 静岡県磐田市国府台3-1

TEL:0538-37-4710 FAX:0538-37-5034

E-mail:shimin-katsudo@city.iwata.lg.jp